



近畿地方整備局
滋賀国道事務所
資料配布

配布日時

平成25年11月19日
14時00分

件名

除雪作業出動式を開催します
～冬期の安全な交通確保に全力を挙げて取り組みます～

概要

滋賀国道事務所では、管理する国道1号・8号・21号及び161号の安全で円滑な交通の確保を図るため、11月20日より翌年3月25日までの126日間を雪害対策期間と定め、除雪作業を初めとした必要な体制をとることとしています。

今年度の雪害対策期間を迎えるにあたり、下記の通り除雪作業の出動式を開催します。

◆開催日時 平成25年11月20日(水) 14時～

◆開催場所 今津雪寒基地(滋賀県高島市今津町)

取扱い

配布場所

滋賀県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(技術) 古野幸夫
管理第二課長 小西昭裕
TEL 077-523-1741(代表)

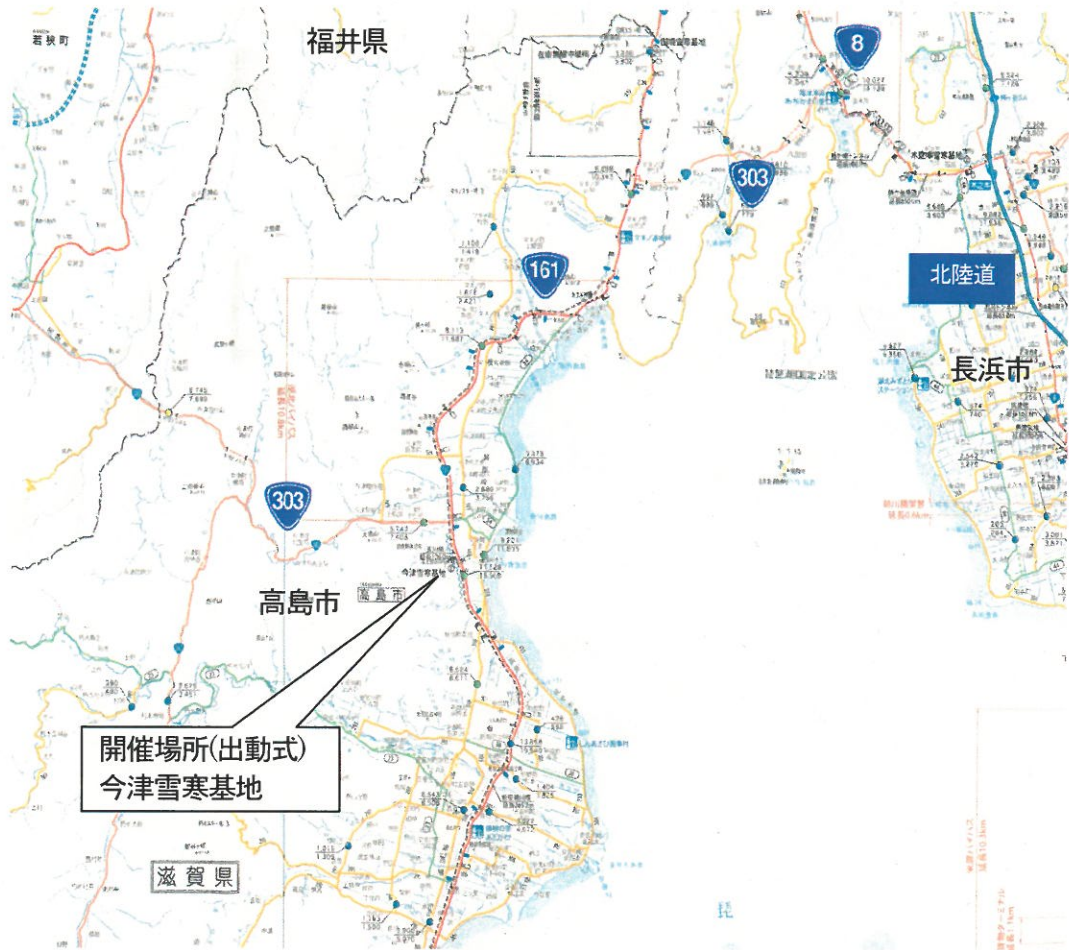
「除雪作業出動式」 概要

- 開催日時 : 平成25年11月20日(水) 14:00~
- 開催場所 : (出動式) 滋賀県高島市今津町(今津雪寒基地)

出動式 (14時00分~15時00分)

- 1) 開式
- 2) 除雪作業班への訓示(滋賀国道事務所長)
- 3) 来賓挨拶(高島警察署署長)
- 4) 今冬の気象について(気象協会から説明)
- 5) 除雪機械運行前点検
- 6) 除雪機械出動
- 6) 閉式

■ 開催場所案内地図



【国土交通省滋賀国道事務所 除雪作業概要】

・雪害対策実施区間 271.0 (km)

路線	区間	延長 (km)
国道1号	亀山市関町 ~大津市石山寺三丁目	72.9
国道8号	野洲市入町 ~長浜市西浅井町沓掛	89.0
国道21号	米原市長久寺~米原市西円寺	12.3
国道161号	高島市マキノ町野口~大津市逢坂一丁目	96.8

・滋賀国道事務所 雪害対策用機械配置状況

◆除雪機械

除雪グレーダー	4台
高速圧雪整正機	3台
除雪トラック	4台
ロータリー除雪車	3台
凍結防止散布車	14台
小型除雪車	2台
小型除雪機	8台

計 38台

(上記の除雪機械の内、今津スノーステーションを基地としているもの)

・除雪グレーダー	1台
・高速圧雪整正機	1台
・除雪トラック	2台
・ロータリー除雪車	2台
・凍結防止剤散布車	3台
・小型除雪車	1台
・小型除雪機	1台

◆雪害対策施設等

号線 施設名称	1号 (京滋BP 含む)	8号	21号	161号 (志賀BP、 湖西道路含 む)	計
散水等融雪設備	2ヶ所 3.5km	13ヶ所 10.3km	3ヶ所 2.8km	27ヶ所 28.8km	45ヶ所 45.34m
ロードヒーティング				1ヶ所	1ヶ所
温度表示付凍結注意 表示板	16基	26基	2基	30基	74基
道路情報板	15基	18基	4基	28基	65基
気象観測	4ヶ所	10ヶ所	1ヶ所	11ヶ所	26ヶ所
CCTV	20ヶ所	33ヶ所	5ヶ所	37ヶ所	95ヶ所
路側放送		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	3ヶ所